

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和7年度荒川区立中学校部活動指導業務委託	5200252
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	5,731,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社すきやき (法人番号：1010701032034)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	令和7年度荒川区立中学校部活動指導業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社すきやき 所在地 東京都江東区清澄2-8-5 代表者 代表取締役 佐田元 陵
特命理由	<p>本件は、区立中学校における子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保と教員の働き方改革における業務の負担軽減を目的とし、一部の部活動業務を教員に代わって行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、部活動地域連携のモデル事業と位置づけており、履行にあたっては、荒川区に拠点を置く地域スポーツクラブと連携を図ることを必須条件としている。</p> <p>上記業者は、区内で活動する総合型地域スポーツクラブの「南千住スポーツクラブ」との間で、研修会の合同開催や当該クラブが主催するバスケット教室の指導等において協力連携してきた実績があり、かつ都立中学校や他区の区立中学校においても部活動地域連携による部活動指導業務を受託した実績があるため、円滑かつ効果的な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)